

令和2年度地震津波避難・情報伝達訓練の実施について

令和2年11月15日（日） 午前9時00分 から塩屋地区において、地震津波避難・情報伝達訓練を実施します。

この訓練では、巨大地震の発生により津波が来襲すると想定し、赤穂市から住民の皆さまに、自治会の緊急連絡網や防災行政無線等を活用した地震津波の情報、避難の情報を伝達する訓練を行います。

●訓練の目的

南海トラフ巨大地震が発生すると、数分間におよぶ大きな揺れと沿岸部に高さ約2.8mの津波が来襲し、防潮扉等の閉鎖や住民の避難が遅れた場合には、大きな被害が発生すると予想されています。

この訓練は、地震・津波の来襲に備え、防潮扉等の閉鎖・確認、情報伝達等が的確に行えるよう地域の皆さまの防災意識の高揚を図ることを目的に実施します。

●訓練日時

令和2年11月15日（日） 午前9時00分～

防災行政無線による訓練放送を行います。

●訓練区域

塩屋地区全域 9自治会

●主催

塩屋地区まちづくり連絡協議会・赤穂市

●訓練項目

避難広報、情報伝達訓練



この機会に、避難方法や避難先の確認をしてみましょう。なお、今回は感染症予防の観点から、情報伝達訓練のみの訓練とし、住民参加による体験型の訓練は行いません。

【この訓練に関する問い合わせ先】

赤穂市役所 危機管理担当 電話43-6866 FAX43-6892

メールアドレス anzenanshin@city.ako.lg.jp